

原子力規制委員会

令和2年度第1回行政事業レビューに係る

外部有識者会合

原子力規制庁

原子力規制委員会

令和2年度第1回行政事業レビューに係る外部有識者会合 議事録

1. 日時

令和2年5月15日（金） 10:01～11:04

2. 場所

原子力規制委員会 13階会議室A

3. 出席者

飯島 大邦 中央大学 経済学部 教授
伊藤 伸 一般社団法人構想日本 総括ディレクター
西垣 芽衣 監査法人アヴァンティア パートナー
石堂 正信 公益財団法人交通協力会 常務理事
金子 良太 國學院大學 経済学部教授・公認会計士
川澤 良子 Social Policy Lab株式会社 代表取締役社長
事務局
伊藤 隆行 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）
村山 綾介 原子力規制庁長官官房政策立案参事官
藤野 広秋 原子力規制庁長官官房会計部門経理調査官
栗原 睦 原子力規制庁長官官房会計部門総括補佐

4. 配付資料

議事次第

委員名簿

座席表

資料1 令和2年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画

資料2 外部有識者による点検対象事業の選定について（案）

資料3 今後の予定について

別添1 令和元年度実施事業一覧

別添 2 令和 2 年度有識者点検対象事業一覧

別添 3 令和 2 年度公開プロセス対象候補一覧

別添 4～7 公開プロセス対象候補事業の令和元年度レビューシート及び事業概要

別添 8 外部有識者点検対象 7 事業の事業概要集

参考 1 平成 31 年度原子力規制委員会の政策体系

参考 2 令和 2 年度行政事業レビュー実施要領（行政改革推進会議）抜粋

5. 議事録

○伊藤参事官 おはようございます。定刻になりましたので、これより令和2年度第1回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合を開催させていただきたいと思っております。本日司会進行を務めます、会計担当参事官の伊藤でございます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症対策として、テレビ会議システムを用いまして実施させていただいております。このため本日一般傍聴の受付は行っておりません。インターネットによる中継は行っております。

では、会議の留意事項を事務局のほうから御説明させていただきたいと思ひます。

○栗原総括補佐 会計部門、栗原でございます。おはようございます。まずマイクにつきまして、発言するとき以外はミュートにさせていただくようお願ひいたします。マイクのアイコンが赤くなっていればミュート状態となっております。

発言される場合には、実際に手を挙げていただきまして、司会が画面で確認して指名いたします。また、司会から指名させていただくこともございます。

発言の際はまずマイクをオンにして、お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。発言が終わりましたら、マイクをオフにしてください。

通信状況により、若干の音声遅延等が起こることがあります。発言は余裕をもってお願いいたします。

また、聞き取りにくい場合などありましたら、随時お知らせください。

円滑な進行のため、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

○伊藤参事官 それでは、どうかよろしくお願ひします。今年度の原子力規制委員会の行政事業レビューの公開プロセスを担当されます外部有識者の皆様を御紹介させていただきます

たいと思います。

まずは原子力規制委員会の外部有識者の方々から、あいうえお順で御紹介をさせていただきたいと思います。

中央大学経済学部教授の飯島大邦先生でございます。飯島先生、一言お願いいたします。

○飯島委員 外部有識者を担当させていただきます、中央大学の飯島でございます。本年もよろしくお願いいたします。

○伊藤参事官 よろしくお願いいたします。

続きまして、構想日本総括ディレクターの伊藤伸先生でございます。伊藤先生、よろしくお願いいたします。

○伊藤委員 構想日本の伊藤と申します。よろしくお願ひします。昨年に引き続いて、担当させていただきます。

○伊藤参事官 よろしくお願いいたします。

続きまして、監査法人アヴァンティア、パートナーの西垣芽衣先生でございます。西垣先生、一言お願いいたします。

○西垣委員 公認会計士の西垣芽衣と申します、3年目になります。今年もよろしくお願ひいたします。

○伊藤参事官 よろしくお願いいたします。

続きまして、内閣官房行政改革推進本部事務局の外部有識者の方3名を御紹介させていただきます。公益財団法人交通協力会、常務理事の石堂正信先生でございます。石堂先生、一言よろしくお願ひいたします。

○石堂委員 石堂です、よろしくお願ひいたします。画面の名前が本人と違っているかもしれませんが、よろしくお伝え願ひたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○伊藤参事官 よろしくお願ひいたします。

続きまして、國學院大學経済学部、教授・公認会計士の金子良太先生でございます。金子先生、一言お願いいたします。

○金子委員 金子良太と申します。今年度もよろしくお願ひいたします。

○伊藤参事官 どうかよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、Social Policy Lab株式会社の代表取締役社長でいらっしゃいます川澤良子先生でございます。川澤先生、一言よろしくお願ひ申し上げます。

○川澤委員 川澤でございます。よろしくお願ひいたします。

○伊藤参事官 よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議題に入っていきたいと思ひます。事務局のほうから、議題1について御説明をよろしくお願ひいたします。

○栗原総括補佐 栗原でございます。資料1「令和2年度行政事業レビュー行動計画」を御覧ください。

行革推進会議の定める行政事業レビュー実施要領に基づき、原子力規制委員会の「行動計画」を策定し、これに従ひ行政事業レビューを実施いたします。

まず1ページ目、1. 「行政事業レビューの取組体制」 (1) 「行政事業レビュー推進チーム」として、次長を統括責任者としたチームを置き、行政事業レビューを進めてまいります。

次に、2. 「行政事業レビューの取組の進め方」でございます。

(1) 行政事業レビューシートは、課室が所管する令和元年度の全ての事業について自己点検を行い、作成いたします。

(2) 「外部有識者による点検」です。

外部有識者会合を開催し、意見聴取の上、点検対象事業を選定していただき、さらにその中から公開プロセス対象事業を選定していただきます。これが本日の有識者会合の主要な議題となります。

公開プロセスでレビューいただく事業は、選定した日から土日・祝日を除く5日間、先生方より追加または変更の申し出の受付期間を経て、正式決定することといたしております。

点検は、公開プロセスは6名の有識者により行われ、それ以外の事業点検は規制委員会の選任した有識者により会合を行い、所見をいただくということになっています。

2ページ目、③の「外部有識者による講評」は、外部有識者による一連の点検が終了した後に、点検全般を通じた講評をいただくこととなります。例年、推進チームのみならず原子力規制委員会の委員に直接講評いただくこととしまして、原子力規制委員会定例会の場で実施しております。今年度も同様に実施する予定となっております。

(3) の「チームによる点検」でございますが、推進チームが有識者点検事業を含めた全事業について、レビューシートにより点検を行うものです。

これらの点検の結果を、令和3年度の概算要求等に反映させることとなります。

3ページに参りまして、(5) 「基金の点検等」でございますけれども、これにつきまして

ては、現在、規制庁では基金の要求は行っておりませんので、説明は省略させていただきます。

3. 「スケジュール」でございますけれども、今年度の行政事業レビューの実施に係る日程を示しておりますが、後ほど改めて御説明いたします。

以上でございます。

○伊藤参事官 ただいま、栗原のほうから御説明させていただきました事項、例年どおりでございますけれども、御意見、御質問等ございましたらよろしく願いいたします。

よろしゅうございますか。ありがとうございました。

続きまして、事務局のほうから議題2についての御説明をさせていただきます。

○栗原総括補佐 栗原でございます。資料2「外部有識者による点検対象事業の選定について」を御覧ください。

まず1. 「平成31年度（令和元年度）の原子力規制委員会の政策体系」は昨年と変わらず、政策目標は「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」としまして、これを達成するための施策として、記載の6つの施策目標を掲げております。

2. の「外部有識者による点検対象事業の選定基準」は、行政事業レビュー実施要領において、三つの選定基準が掲げられております。①前年度に新規に開始した事業。②今年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たる事業。③過去5年レビュー未実施の事業。レビュー未実施というのは、外部有識者によるレビューを受けていないということです。また、公開プロセス対象事業は、これらに該当するものの中から、さらに原則1億円以上の規模の事業を選定すること、バランスに配慮して選定を行うことなどが規定されております。

次に、3. 「外部有識者による点検対象事業の選定」でございます。選定基準に基づき、要件に該当する事業を「別添1」に整理しております。

「別添1」を御覧ください。

ここでは全50事業を6つの施策目標ごとに整理しております。複数の施策にまたがる事業もございます。

この資料の右上の凡例にお示ししているとおり、点検対象事業の選定基準、つまり先ほどの資料2の2. の①②③に該当する事業を、表の中でそれぞれ、橙色、紫色、黄色に色付けして示しております。全部で11事業でございます。この11事業について、外部有識者会合で点検していただくこととなります。

この11事業を抜粋した表が「別添2」になります。

その上で、この11事業に点検対象事業を追加することも可能ではありますが、昨年も11事業で実施したところ、時間的にはぎりぎりになってしまったものですから、追加候補はお示ししておりません。

公開プロセスの対象事業は、この11事業の中から2事業を選定していただきたいと考えております。

「別添3」を御覧ください。

まことに僭越ながら、事務局にて、予算額などを考慮して、公開プロセスの点検対象候補を4事業ほど挙げております。

この4事業それぞれについて概要を御説明したいと思います。

まず、事業番号012番「東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に係る安全研究事業」です。

東京電力福島第一原子力発電所における燃料デブリ、これは核燃料等炉内構造物等が溶解したのちに固化したものでございますが、これが炉内に存在しており、令和3年度からその取り出しが徐々に開始される予定です。取り出しは今後長期にわたり行われ、事業者による取り出しが本格化した際の放射線被ばくリスクを適切に評価するため、基礎データの整備と実験装置を用いた試験を行い実験データを取得するほか、廃炉作業に伴い発生する放射性廃棄物の処理・管理・輸送に係る技術的な知見の整備や廃炉作業の進捗を踏まえ継続的に事故の分析・評価などを行う事業となっております。

安全研究事業として、安全研究全体の中の位置づけや、これまでの成果、今後の廃炉作業において、この事業で得られた知見が具体的にどう活用されていくのかなどを示した上で、御議論いただくこととなるものと考えます。

事業番号033「原子力安全人材育成事業」。原子力を学ぶ学部は減少しております。これに伴い、学生が原子力規制に触れる機会がさらに失われていく状況において、将来の原子力安全を担う人材に学びの機会を与え、原子力規制に必要な知見を有する人材の確保・育成に資するため、教育研究プログラムを公募し、審査により選定された大学等に補助金を支給する事業です。本事業は新たな取組みとして開始されまして、令和2年度が事業の最終年度に当たり、これまでの取組みや成果の総括と、今後の事業の方向性などが論点となるかと思っております。

続いて、事業番号035「原子力の安全研究体制の充実・強化事業」。原子力規制委員会

は研究施設を持っておりません。そのため、安全研究の多くは外部への委託・請負により行われています。そのため、研究を行う職員が携わる内容が制限され、研究ノウハウが蓄積されにくいという課題があります。これらは過去の行政事業レビューで指摘されたものでもあります。

これに対し、規制ニーズに対応した研究課題について、日本原子力研究開発機構（JAEA）や大学等との共同研究体制を充実・強化し、安全研究を実施するとともに研究職員に研究ノウハウの蓄積を図ることを目的とした事業です。

本事業は、令和元年度に新規に開始された事業でありまして、初年度の取組みがどのように進んだか、今後はどう進捗していくのか、また、安全研究と人材育成双方に期待する成果の見込みなどが論点となるのではないかと考えます。

なお、別添3の「具体的な選定理由」のところには、今年度が事業の見直し年度に当たる、との記載がございますが、こちらは間違いでございまして、今の説明のとおり、令和元年度、昨年度の新規事業でございます。申し訳ありません。

最後に、事業番号046「緊急時モニタリングの体制整備事業」でございます。原子力災害が発生した際に、緊急時の防護措置や避難の判断を迅速に行うために必要な放射線量の測定、モニタリングとありますが、これを、国、地方公共団体等が連携して行います。この緊急時モニタリングを行うための国の資機材の整備・維持、モニタリングを指揮する緊急時モニタリングセンターの設備の整備・維持や運営費のほか、測定結果の集約・評価を行い速やかに公表するためのシステムの運用及び次期システムの構築を行う事業となっております。

本事業は令和2年度が事業最終年度でありまして、整備の進捗状況や、緊急時にどのように使用されるか、平常時の活用などを示した上で、事業の効果や効率性などが論点になるものと思われまます。

別添4から別添7までの資料は、当該4事業の事業概要や昨年のレビューシート、ロジックモデルなどです。適宜御参照ください。

説明は以上となります。

○伊藤参事官 それでは、今の事務局の御説明につきまして、先生方からの御意見を頂戴したいと思っております。

まず、点検対象とする11事業についてでございますが、これについての御意見を伺いたいと思います。昨年は11事業をレビューしていただきまして、栗原からも申し上げました

とおり、割と時間的にぎりぎりだったものですから、それに追加というのは今回は行っておりませんが、まず11事業をこちらのほうで進めさせていただくということでよろしゅうございましょうか。あるいは何かご意見等あればよろしくお願ひいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、まず全体の構造につきましては、この11事業の中でやらせていただくということで、進めさせていただきたいと思います。

続きまして、6人の先生に御審議いただく公開プロセスの対象事業でございます。

先ほど御説明がありましたとおり、予算額1億円以上のもののうち、研究に関連するものを2、それ以外の事業を2選定して、栗原のほうから御説明させていただきましたが、11事業の中でこれ以外に気になる事業等ございましたでしょうか。

また、去年は研究1、それ以外1で選定していただいておりますけれども、今年もそういうような選定がいいのか、あるいはそれに縛られない選定がいいのかということもございしますが、何か御意見ございますれば、よろしくお願ひしたいと思います。

伊藤先生、よろしくお願ひいたします。

○伊藤委員 昨年この議論に参加させていただいて、研究の事業は非常に、他の省庁の研究よりもより専門性が高くて複雑だなというのが正直な感想なんですけど、ただ、この規制庁でやっている事業を考えたときには、やはり研究事業を外すという選択肢はなかなかないのかなと考えていまして、今回四つのうち二つ研究事業が出ていますが、まだ中身を全部把握できていないんですが、二つから一つ選ぶということを前提とした上で、できる限り国民にとってもというか、我々参加する人間にとっても、どちらがわかりやすいかという視点で選べればいいかなと思っています。ですので、基本的な選定の考え方は、私は昨年と同じように、研究から一つ、またそれ以外から一つということがいいかなと考えています。

○伊藤参事官 伊藤先生、ありがとうございました。

今、伊藤先生のほうから研究事業の中から一つ、それ以外で一つということに御賛同いただく御意見いただきましたけれども、それに対して何か御質問、御意見等ございますか。

西垣先生、お願ひいたします。

○西垣委員 西垣です。私も伊藤先生と同様に、研究事業のほうは外せないと思いますので、研究の中から一つ、またそれ以外で一つということで考えております。研究事業に関しましては、何か課題等があれば横展開できますので、いずれか一つでいいかなと思っています。

います。

どちらかという話でいくと、これはわかりやすさもあるんですけど、やっぱり国民の関心だとかそういう意味でいけば、1Fのほうなのかなとは思ってはおります。個人的には。

あと、それ以外の部分は難しいなとは思いますがね。重要性でいくと、046の緊急時モニタリングのほうなのかなと思いますけれども、去年何か似たような事業をやったかなとも思いますし、わかりやすく、金額的には低いですがけれども、質的には重要かなと思われる人材育成のほうは私に関心があるかなと思っていて、私は1番と2番の分がよろしいかなとは考えております。他の先生の御意見もお聞きしたいなと思います。よろしく願います。

○伊藤参事官 西垣先生、大変ありがとうございました。飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 私も技術系を一つ入れるというのに賛成です。技術系は非常に難しいんですけども、近年レビューにおいてもかなり御努力いただいて、素人にわかるような形の提示をしていただいていると思いますので、引き続きこれを検証するという形でやっていただきたいと思います。その上で、今二つ技術系がございましてけれども、私としても、どちらかと言えば、この事業番号012ですね。こちらのほうが皆さん関心もおありなのかなと思いますし、選定基準全てこのAということで、事業規模が大きいということですがけれども、長期にわたってレビュー対象になっていないという点でも、やはりこれは他のと比べてレビュー対象にする余地があるのかなと思います。

あともう一つは、それ以外のところについて申し上げますと、モニタリングのことについてはよく取り上げられるんですけども、ただモニタリングについては、平成29年度の公開プロセスの中でもモニタリング事業というのは取り上げられたかと思えます。その中で、二つの事業、放射線監視等交付金と環境放射能水準調査等事業委託費、この二つがありまして、今回のこの046番の事業においても、一部その事業概要を見ますと、この放射線監視等交付金というようなものも記載がございまして、この辺り、もし何かそれから大きい進捗があるのであれば、これも候補の一つに考えてもいいかと思いますが、もしそれがそれほどでないのであれば、人材育成でもいいのかなと。その辺りの見極めについて、もし情報があれば教えていただければ判断できるかなと思います。

以上です。

○伊藤参事官 飯島先生、ありがとうございました。

石堂先生、お願いいたします。

○石堂委員 具体的にもう件名選びをやっているという感じで捉えてよろしいのかなと思うんですが、012のデブリの話は、我々も中身的には非常にわかりづらいですし、やっている原子力規制庁のほうも、どういうものを求められるのか、技術知見といったものについての体系的な確立されたものがあって進めているのではないのではないかという感じを私は勝手に思うんですが、それが毎年大きな繰越額につながっているのではないかなという意味では、そういうふうに分けると、なかなか公開の場で、こうしたらどうかという議論が、あるいはここはこうすべきでないかという議論がしづらいんじゃないかという感じを実は持っております。

ですから、そこは先ほどの他の先生方の御意見を聞いていても、原子力規制庁のほうの説明の仕方、国民にもよくわかるようにできるということであればよろしいかなと思うので、そこに難点があるんじゃないかなと思ったのが現在の状況であります。

それからもう一つの安全研究体制のほう、原子力規制庁のほうに蓄積がなかなかないということから言って、これはいわば原子力規制庁として大きな方向転換なのかどうかというところが非常に気になるんですね。今まで委託なり何なりでやっていたときには、そういう研究ノウハウが委託先のほうにあってもこちらにないというのはある意味でわかっていてやってきたと思いますので、そのところが今回は違うんだぞということであれば、大きな方向転換を取られたときに、今回は資料を見ていきますと共同研究が非常に重視されているわけですが、共同研究というよりも、いずれそういう研究組織を統合するような方向性を持って考えているのかどうかというのが非常に気になるので、そこをもうちょっと御説明いただければ、これを取り上げるかどうかの参考になるんじゃないかなと私は思っています。

それから、原子力規制の人材育成のほう、資料を見ていきますと、そのプログラムに参加者を2,000から3,000人という数字が出てくるんですけども、要は原子力規制庁として、こういう関連分野にどのくらいの人間の取り込みを図ろうとしているのかというものがあってやっているのかどうかというのをお聞きしたいなと思って、今日来ております。要するに、規制関連の、原子力規制委員会だけではないんでしょうけども、関連の組織というものにどのくらいの人間が必要だからやっているというものが明確になれば、これは一般教養の世界ではないので、いろいろと何をやっているのかなということが疑問になっているのではないかと思います。

それから、緊急時のモニタリングの話は、原子力関連の都だけない、道府県というふう

になっていますけれども、箇所数はきちんと把握されていて、何かしら整備するんだということがあるんだろうと思うんですね。整備内容も恐らく一律のものがあって、これまでどこまでやってきて、今後幾ら残っているかというような全体計画を示していただく。そして、もう一つは始めてから5年も6年も経つと整備機器の取替えも出てくるだろうと、そのお金は施策の中ではどういうふうに扱われるのか、そういうところをもうちょっと明らかにしていただくと、選ぶべきかどうかがわかるような気がしているんですが、いかがでしょうか。

○伊藤参事官 石堂先生、ありがとうございます。

これまでのところで、いろいろ意見とか御質問をいただいたので、1回私のほうで、御説明できる範囲で御説明させていただきたいと思います。

まず1Fの、東京電力福島第一原子力発電所の事業番号012番について、石堂先生のほうから、事業を進行していく上での難しさであると、繰越額の多さの御指摘がございました。それは、確かにそういう石堂先生御指摘のような面はございます。繰越しが多いのは、この事業をする上で必要な原子炉があるんですけれども、その原子炉の認可が取れないので、その実験の費用が繰越しているということが実はございます。その点を含めて御審議いただくということにはなろうかなと思います。それから内容の難しさにつきましては、これは研究事業どれをとってもなかなか馴染みがないものですから、難しい部分はあるんですけれども、そういうものをなるべくわかりやすく御説明するとか、全体の中での位置づけを明示するという意味で、お選びいただければ、御説明する価値はあるのかなあというふうには思っています。

それから、次、飛んで、人材育成事業についてのお話が石堂先生からもございました。

あと、済みません、人材育成事業じゃない、事業番号035番の安全研究の体制整備充実事業等ですね。こちらは他の先生からも御指摘ありましたように、委託でやっていた事業を方向転換したという事業でございます。委託契約の中で、知的財産権の蓄積がなかなか難しいということと、人材を育成することが難しいという難点を克服するために、こういう契約形態、研究形態をとって、知的財産権も蓄積されるように、またその人材も育成されるようにということで、研究の仕方を大きく変えた事業であるというのはそのとおりでございます。

ただ、この事業、そういう大きな位置づけの事業ではあるんですけども、この事業について若干審議しにくい点を申し上げますと、これはまだ始まって1年目なのでございます。

1年目のものですから、特に研究成果という点では、まだ見えるようなものは正直ございません。また、費用の部分もその研究に必要な資機材の購入がほとんどでございまして、その点がこれからの方向性、こういうことをやっていきたいという御説明は十分できるんですけれども、今までの実績についての評価をしていただく時期としては若干早いかなという気もしないではないのは、この事業の難点です。1Fのほうが難しさであるとか、そういう難しさがあるのに対して、こちらのほうの難しさというのはそういう点がございまして。

続きまして、説明が飛びますけど、下のほうにいきまして、緊急時モニタリング体制整備事業について、複数の先生から昨年も同じようなものがあつたと、あるいは29年も同じようなものがあつたという御指摘がございました。29年、飯島先生から御説明いただきましたモニタリングに関する他の事業でございまして。それから、昨年は原子力防災のための無線設備の整備事業についての御意見をいただきました。確かにこの事業も、それから昨年御審議いただきました防災無線の整備事業も、原子力災害が発災したときにどう機能するのかというのが重要な位置づけの事業でございまして、そういう意味では、似た論点になるというのはそのとおりかなというふうに思います。

それから、最後033番の原子力人材育成事業につきましては、これは今まで扱ったことのない事業でございまして、御指摘がありました、一体どれぐらいの人間をこの業界に注ぎ込めばいいのかという当局の目算も含めて御説明するということが必要になるのかなということ、確かにそうかなと思います。

もしよろしければ、今までのお話を踏まえまして、金子先生から選定について御意見がありましたら伺いたいと思いますが、いかがでございでしょうか。

○金子委員 ありがとうございます。伊藤先生初め、先生方がおっしゃっていたように、研究とそれ以外を一つ一つということについては、私も同意はします。去年やった限り、研究はなかなか話が続きにくい部分があつて、難しかったんですけれども、選ばざるを得ない。

個人的には、あとは33番の規制人材育成事業というのは大学の教育に関わっている者として、また、現在そういったところに人材が非常に少なくなっているという状況もいろいろ聞いておりますので、大変興味を持ってはおります。

ただ、四つの事業で今回の場合、金額の大小も一番小さいものと一番大きなものを比べても4倍ないぐらいの差しかないですし、残りの先生方の御意見を聞きながら決めていければと思っております。絶対これというのは、今のところはございません。

以上です。

○伊藤参事官 金子先生、ありがとうございます。川澤先生、私のほう、気がつかなくて申し訳ございませんでした。どうか御意見がありましたらよろしくお願い申し上げます。

○川澤委員 先ほどからお話ございましたように、研究事業から一つと、それ以外から一つという選定の方法については異論はございません。

2点ほど質問させていただきたいんですけども、012と035の研究の中で、JAEAが果たす役割というのはいずれも大きいと思うんですが、035については、JAEAに随意契約をして、そこからさらに研究先への委託というよりは、JAEAと研究先、いずれフラットな関係で共同研究を実施するという、JAEAの役割というか立ち位置というのは、この二つの中で変わってきているんでしょうか。これが1点目です。

○伊藤参事官 一つ目の御質問にお答えいたしますと、立ち位置は変わっております。012は従来どおりの委託という形で、委託者が規制庁、受託者がJAEAという立ち位置になります。

それから、035のほうはそうではなくて、対等な共同研究のパートナーとして規制庁及びJAEAという立ち位置になります。これでお答えになっていますでしょうか。

○川澤委員 わかりました。ありがとうございます。JAEAが中身を周知している部分が012の場合はかなり大きいと思いますので、規制庁の事業レビューとしてどちらを対象にするのがいいのかというのは、個人的には035かなというふうに思っていました。ただ一方で、御説明があったように、実績についての説明というよりは、恐らく仕組みとかスキームについての話になると思います。そこが、今の段階で議論できるのかなというのも少し疑問に思って、今、どちらにすればいいのかを迷っているような感じです。

あと、人材育成の033なんですけれども、これは先ほど学部が減っているというお話もあったんですが、公募して採択をする際に、通常の採択数よりも多く応募がされていて、ある意味競争が働いて各大学がプログラムを実施しているのか、もしくはそうではなくて、同じ大学に毎年同じようなプログラムについての資金を支出しているという感じなのか、少しその辺りの状況を教えてくださいませんか。

○栗原総括補佐 栗原でございます。これは5年前に募集をして、基本的には4年から5年ぐらいの継続的な事業として案を出してきているところが多くて、それを続けているという状況でございます。2年目にも新しく新規に募集をして、それを採択するというような形をとっておりますので、どちらかと言えば、継続的に4年から5年のプログラム。

プログラムについてはいろいろありまして、本当に広く学生を募集するようなものもありますし、あるいは学部の学生に向けたプログラム、教育プログラムの強化というような形を取っているものもありまして、いろいろさまざまな形が18事業ございます。

○川澤委員 その関連で一つだけ。事業レビューの関連事業で文科省の事業を記載いただいています。それとの違いというのは規制に関わる教育ということだったと思うんですが、その二つの文科省と規制庁さんがやられている人材育成事業の違いというのを少し教えていただいてもよろしいですか。

○栗原総括補佐 端的に言ってしまえば、規制庁の所管というか、規制庁が所管するような規制に関連するものをテーマとして挙げていただくことを条件としているというところですか。もうちょっと文科省のほうは研究とか、そういったものに振っているような感じがございますけれど、ある意味規制に活かされるようなテーマというのを前提として募集をしているというところが、大きな違いでございまして。

○川澤委員 わかりました。ありがとうございます。

○伊藤参事官 補足でございまして、そういう意味では、大学でやっていたいっているプログラムなんかでも、技術的なものよりも安全文化の醸成みたいな点に力点を置いたプログラムが多いのかなという印象はしております。

いかがでございでしょうか。今、川澤先生のほうからもありましたとおり、安全研究のほうをどちらにするのかというのは難しい点があるかと思っておりますけれども、今の御議論を聞いておりますと、安全研究以外のものについては、人材育成事業のほうにやや皆さんの御関心があるような感じがするのでございましてけれども、いや、モニタリングのほうを今年聞きたいということがありますれば、御意見いただければと思いますが、いかがでございでしょうか。

よろしゅうございますか。

そうすると、研究事業以外の部分については、事業番号033番の人材育成事業でやるということでもいいのかなと思いますが、とりあえず研究以外の部分はこちらを採用ということで、いかがでございでしょうか。

御承諾をいただいたと理解いたします。033番の原子力規制人材育成事業のほうを、研究以外の事業として採択させていただきたいと思っております。

次に、012番なのか、035番なのかということでございます。いかがでしょうか。事業規模としてはどちらも10億前後で多額なものでございます。変わりません。

伊藤先生、よろしくお願いたします。

○伊藤委員 先に一つ質問をさせていただきたいんですが、安全研究のほう、035のほうは、予算額は8億9,900万なんですけど、概算要求額は30億になっていて、本質論ではないんですが、もともと規制庁とすると何か新たなことをしようとして要求をここまで大きくしていたというようなことなんでしょうか。その経緯を教えてください。

○栗原総括補佐 基本的には、新しい事業というところもありまして、結構幅広く、基盤グループに関しては大きく四つの事業がございますが、四つの組織がございますけども、それぞれが、満額の要求をするという形で30億を要求していたところで、財務省との調整等々を行って、実際に予算をいただいたのが8億という形になったというのが経緯でございます。

○伊藤委員 今のお話を伺った認識は、確か元年度要求のときにも同じような要求をしていて、それぞれの部署の要求しているのが8億ぐらいのもので、次年度要求については同じようなことをやって、査定の中で従来どおりという形でこういう金額になったということですか。

○栗原総括補佐 そうです。すみません、元年度のときに初回ということで大きく要求をして、実際に今やっている事業以外にもいくつかの対象事業を要求したわけですがけれども、それがなかなか1年目は通らなかったんで、2年目また再チャレンジという形で、またそれも含めて事業を増やして要求したという形で、金額がそれにつれて大きくなったというところでございます。

○伊藤参事官 通信状況でトラブルが起きて申し訳ございません。今の栗原の説明は、ほかにも共同研究でやりたいという事業があって、30億積んで、財政状況で8億なり9億の金額がそれぞれ積まれているという説明でございました。

伊藤先生。

○伊藤委員 ありがとうございます。現在送ってもらっているレビューシートは、実績でいくと30年度実績なので、当初何もない状態になりますが、この後、仮にこれを議論することになる場合には、元年度分の8億の実績が出てくるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○伊藤参事官 そのとおりでございます。元年度分のレビューシートは今作成中でございますので、そこに何かしらのものが入ることにはなりません。

○伊藤委員 ありがとうございます。ここは、そうは言いながら、なかなか結論を出すの

が難しいなと思っているんですが、1年間の実績でどこまで評価ができるかなというのは、正直資料を見ないと何とも言いようがないなというのが率直な感想でして、他方、012の1Fのほうについては、石堂先生からお話があったように、どこまでこれにフォーカスするか、深められるかというところはあるかなと思っています。現時点の情報量で、私自身どちらかというふうに考えると、判断しにくいところはあるんですが、福島第一原発の012かなと思っています。安全研究のほうは趣旨の一つの中に、人材育成が入っているかと思えます。そのために、安全体制の整理をしているというところを考えたときに、もちろん人材育成の趣旨は異なるところがありますが、先ほど決めた研究以外の人材育成が入りますので、そういった意味で視点を変えるということで、012がいいかなと考えました。

○伊藤参事官 伊藤先生、ありがとうございます。石堂先生、お願いいたします。

○石堂委員 033のほうは、先ほど申し上げたように、ノウハウの蓄積ということが大事だと。今まで委託研究でやっていた限りにおいて、研究成果が上がらなかったということではなく、研究のプロセスだとか、あるいは研究成果の活用とか、そういうところで支障があったから共同研究という形を取るんだということだと思えますので、そのところで方向転換の先に、その先のほうに原子力規制庁として何を見ているのかというのがあってしかるべきでないかなと思うんですよ。共同研究をやったらうまくいっていますということではなくて、ここで方向転換したんだという意味を持って、きちんとしてほしいと思えますので、そういう意味ではこちらを取り上げてみたいなと私は思います。

○伊藤参事官 石堂先生、ありがとうございます。

伊藤先生のほうから、今のデータではなかなか難しいけれども、1Fのほうの事業をと。他方、石堂先生のほうから、大きな研究事業の方向転換があるということもあり、安全研究体制整備充実強化学業のほうをという御意見がございました。

他の先生はいかがですか。012と035番とで、どちらがということがございますれば、他の先生の御意見もいただければと思いますが。

飯島先生、お願いいたします。

○飯島委員 確かに両方とも興味深いところがあると同時に、難しさもあるのかなと思っています。それで、研究体制の充実強化学業のほうは、このところずっと、人材育成について重要であるという指摘が何度も何度もなされていて、ただ一方でやっぱり限界もあるということも規制庁側からの回答の中にあっただかと思うんですね。ですので、その辺りがもしどういうふうにクリアしているかということがわかるのであれば、一定の意義は非

常にあるのかなと思います。

あともう一つ、1Fのほうは規制庁だけの問題ではない。やはり関連する機関がいくつも絡んでくる問題で、その中で規制庁がどういうふうに動いていくかというところはあると思いますので、全体像の中で規制庁がどこまで関与して、どういう形で進捗しているのかということを示していただけるのであれば、限界があるにしても、部分的には評価できるのかなというふうに思っています。非常に、先ほども1Fのほうがいいかなというふうに断言したんですけれども、非常に難しいんですが、どちらかと言うと、現時点では1Fのほうが良いのではないかと思います。

○伊藤参事官 飯島先生からお話しいただきました、1Fのほうはややよろしいかなという御意見でございました。

○川澤委員 よろしいでしょうか、川澤です。多分最終的な決定になると思うので、個人的にはさらに迷走するかもしれませんが、035で1票入れさせていただきます。というのも、少し研究の仕方として、今までJAEAというのがメインでやっていたところを、規制庁としてきちんと研究人材を育成していくというような、かなり方向転換と、その成果をどういうふうに還元していくのかというところは国民的な関心も高いのかなという気もいたしますので、今後の安全研究の方向性について、この段階で議論するというのも一つ意義があるのかなと思っていて、こちらの035に私の1票を入れさせていただきます。

○伊藤参事官 ありがとうございます。川澤先生のほうからは、035番のほうをということでございました。

整理をいたしますと、伊藤先生、西垣先生、飯島先生が1Fのほう、それに対しまして石堂先生と川澤先生から共同研究をいう御意見をいただきました。

金子先生のほうは、特段どちらでもという感じでございますか。どちらかといえば、こちらがいいということがあれば。

○金子委員 当初この会議に臨む前までは、035を推していたんですけれども、先ほどあったように、データがすごく限られているというところが、今後議論を進めていく上で若干不安視していて、そこが果たして、035のほう先ほど議論がしにくいという話がありましたけれども、もう少しその辺りの経緯、先ほど事務局のほうからも御説明いただきましたんですけど、もう少し詳しく御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○伊藤参事官 035は、ここに書いてある主な共同研究というテーマを決めて、原子力規制委員会の職員を、主にJAEAなんですけど、JAEAに派遣して研究を始めていると。その始

めるに当たって必要な機材を購入したと。正直、大体そういうところまでなんです、今のところの成果としては。研究自体が始まってはいるんですけども、始まっているという程度なので、川澤先生からお話がありましたように、今後進めていく方針というのに関しての議論が大きくなっていて、今まで例えば去年の支出がどうだったかとか、去年のやり方についてどうだという御意見がたまりにくいのはあるのかな。つまり、金の使い方で大体物の購入の部分になってしまうものですから、そういう部分が難しいかなと。

他方、共同研究をするに当たって、協定というものを結んでおります。その協定の中身などを御説明させていただいて、それについての御意見をいただくことはあるのかなと思います。そういう部分が難しさとしての面でございます。

○金子委員 そうしますと、ここは会計の先生方も多いので、通常であればレビューシートを元にしていろいろな説明をしていくタイプだと思うんですけども、どちらかというと035の場合はレビューシートに基づくというよりも、今後いただいたさまざまな事業計画の資料等を元にレビューをしていくという形がメインになって、若干通常の終了年度に行うような行政事業レビューとは異なる議論がなされるイメージということになるかと思えます。他の先生方がそれでもよろしければ、035が個人的には新規開始で今後の進展が期待できるということと、そこに行政事業レビューの意見を反映できるという意味では、035がよろしいのかなと思っております。

以上です。

○伊藤参事官 ありがとうございます。3対3で分かれておまして、難しいところはあるんですけども、これは栗原さん、勉強会の際に二つ御説明いただくということはどうですか。

○栗原総括補佐 縛りはないので可能です。

○伊藤参事官 時間がちょっと押すかもしれないけどということでしょうか。でも、その後どういうふうを集計するかという問題はあるね。

○栗原総括補佐 そうですね。

○伊藤参事官 でも、勉強会の場で押すのを決めていただくということで。

○栗原総括補佐 集計がまずできないんですよ。その時点で、御意見をいただいて、それを集めると、多数決みたいになってしまうので。

○伊藤参事官 先生方、もしよろしければ、来週の火曜日とそれから水曜日に、それぞれ勉強会を予定しております。どういう方向になるのかわからないという御意見もございま

したので、2時間しか取っておりませんので、時間的には詰まりますけれども、今の1Fのほうと、それから研究体制整備のほうと、両方御説明をさせていただいて、勉強会を聞いたその場で、じゃあ、どっちというのを選んでいただいて、その結果、多数決みたいになってしまいますけれども、というのは、皆さんこうやって6人お集まりいただいて、ミーティングさせていただく機会が取りにくいと思いますので、勉強会を4人、2人でやらせていただきますので、その結果で選ばせていただくということでは、いかがでございましょうか。多数決になってしまいますけれども、いかがでございましょうか。

飯島先生、いかがでしょうか。

○飯島委員 それで結構なんですけど、ただそのときにまた3対3になってしまったときにどうするのかというのが気になりますね。

○伊藤参事官 なるほど、そうですね。難しいですね。

伊藤先生、お願いします。

○伊藤委員 多分、私たち規制庁側の有識者は、公開プロセスで議論しなかったとしても、別途11事業の対象としては議論することになりますよね。

できたら、この後の個別事業のヒアリングまでは二つともお聞きしたいなと思うんですが、先ほど飯島先生の話のように、仮に3対3になったときには、実は今きれいに規制庁側の3人が012で、行革側の035できれいに3対3で分かれていますので、そうなったときには、行革側の皆さんが議論するという趣旨で、035でいいんじゃないかなという気はしています。

○伊藤参事官 ありがとうございます。伊藤先生の御意見はそのとおりにかなと思いましたが、提案させていただきますが、来週の火曜と水曜日は3事業を御説明させていただいて、ミーティングする場がないものですから、その場でこっちというのを選んでいただいて、多数決で決めるというのを原則としつつ、もし数が分かれた場合は、行革事務局御選任の先生の御意見の多いほうで選定をさせていただくということで決めさせていただきたいと思いますが、この選定の方法について御異論ございますれば、よろしくお願いたします。

よろしいですか。石堂先生、お願いたします。

○石堂委員 今日3対3に分かれてしまったという話なんですけども、実際に説明を聞いたときに、それぞれが今日の意見と違う、それでも別に構わないわけですね。その場での票決がどっちが多いかでやると。それが同数のときには今おっしゃったようなやり方でやる

という理解でよろしいですね。

○伊藤参事官 そのとおりでございます。今日の御意見と変わっていただいても構いません。今日の御意見と変わった結果、人数構成は変わるけども3対3になったときは、行革事務局の先生方の多いほうで決めさせていただくということでございます。

○石堂委員 了解しました。

○伊藤参事官 それでは、そういったことでやらせていただければと思います。確定としては、原子力規制人材育成事業を選ぶと、012番にするのか035番にするのかは、火曜と水曜日の御説明を聞いていただきまして、そこで御投票いただいて決めさせていただくということで進めさせていただきたいと思います。

それでは、事業選定については、こういったことでやらせていただきたいと思います。

次は、公開プロセスの今後の進め方について、事務局から議題3についての御説明をさせていただきます。

○栗原総括補佐 栗原でございます。資料3を御覧ください。今後の予定を御説明いたします。

本日15日が第1回の有識者会合でございまして、本日の対象事業の変更あるいは追加についての申し出を受け付ける期間が21日までとなっております。

それから、5月下旬をめどに公開プロセス対象事業の行政事業レビューシートの公表を行いまして、6月3日に公開プロセスの本番となっております。

7月上旬をめどに、公開プロセス対象事業以外の事業のレビューシートの中間公表が行われます。6月23日に第2回の外部有識者の個別ヒアリング、これは規制庁選任の先生方にやっていただくものでございます。それから、7月7日に第3回の外部有識者会合で所見のとりまとめという予定となっております。

7月22日の原子力規制委員会にて、外部有識者の先生方に御出席を賜りまして、御講評をいただくことを予定しております。

8月末には、これら点検結果を反映させた概算要求を財務省に提出いたします。

最終的には、9月にレビューシートの最終版を公開するという運びになっております。

今後の予定に係る説明は以上です。

○伊藤参事官 ただいまの今後の予定を含めて、全体を通じまして、御質問とか御意見ございますれば、いただきたいと思います。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、途中通信が悪かったりいたしまして、大変、お手数や御迷惑をおかけして、お見苦しいところをお見せいたしました。

そうではございますが、これをもちまして、令和2年度の原子力規制委員会の行政事業レビューに係る第1回外部有識者会合を終了させていただきたいと思っております。

本日は大変ありがとうございました。また今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

以上